

消防署からお知らせ

大丈夫？

今すぐチェック

地震に対する10の構え



①家具類の転倒・落下防止をしておく

- ・家具やテレビ、パソコン等を固定し、転倒や落下防止措置をしておく。
- ・けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しておく。

②けがの防止対策をしておく

- ・避難に備えてスリッパやスニーカーなどを（出来れば枕元に）準備しておく。
- ・停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておく。
- ・食器棚や窓ガラスの飛散防止措置をしておく。

③家屋や塀の強度を確認しておく

- ・家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく。
- ・ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないように補強しておく。

④消火の備えをしておく

- ・火災の発生に備えて消火器の準備や風呂の水のくみ置きをしておく。
- ・消火器などの使い方を訓練しておく。



⑤火災発生の早期発見と防止対策をしておく

- ・平成23年5月31日までに全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。火災の早期発見のために住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・普段使用しない電気器具は、差込みプラグをコンセントから抜いておく。

⑥非常用品を備えておく

- ・非常用品（水、食料品等）は、置く場所を決めて準備しておく。
- ・車載ジャッキなど、身の周りにあるものの活用を考えておく。

⑦家族で話し合っておく

- ・地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。
- ・家族の安否確認の方法や避難場所、そこまでの経路などを確認しておく。
- ・普段から近隣とのお付き合いを大切にし、協力体制を話し合っておく。

⑧地域の危険性を把握しておく

- ・地域の防災マップに加えて、わが家の防災マップを作りしておく。
- ・自分の住む地域の地域危険度を確認しておく。

⑨防災知識を身につけておく

- ・新聞、テレビやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身に付けておく。
- ・消防署等が実施する講演会や座談会に参加し過去の地震の教訓を学んでおく。

⑩防災行動力を高めておく

- ・日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などを身につけておく。

詳しくは、川崎市防災ホームページ [クリック！▶](#)

備える。かわさき

検索

川崎消防署予防課 044-223-0119

● 税務無料相談 ●

相談日

毎週火曜日 午後1時～3時

5月の相談日／10日(火)、17日(火)、24日(火)、31日(火)

6月の相談日／7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場所

社団法人 川崎南法人会事務局 ☎ 044-233-4852

川崎区宮前町8-15 パールビル3F（宮前町バス停前）

● 法律無料相談 ●

相談日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場所

横浜綜合法律事務所
横浜市中区住吉町1-2（スカーフ会館3F）

相談については事前に事務局までご連絡ください。

（☎ 044-233-4852）